

各 位

2021 年 12 月 7 日

会社名 株 式 会 社 ナ ガ セ
代表者の役職氏名 代表取締役社長 永瀬 昭幸
(コード番号 9733 東証 JASDAQ)
問合せ先責任者 常務取締役総務本部長 内海 昌男
問合せ先 Tel 0422 (45) 7011

新市場区分における「スタンダード市場」選択申請及び 上場維持基準の適合に向けた計画書に関するお知らせ

当社は、2022 年 4 月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日、スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021 年 6 月 30 日）において、当該市場の上場維持基準を満たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の適合に向けた計画書を作成いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準を満たしておりません。当社は、2025 年 3 月期を目途に、この上場基準を満たすべく各種取組みを進めてまいります。

	① 株主数 (人)	② 流通株式数 (単位)	③ 流通時価 総額(億円)	④ 流通株式 比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	4 2 9 人	1 3, 6 4 7 単位	7 5 億円	1 3. 5 %
上場維持基準	4 0 0 人	2, 0 0 0 単位	1 0 億円	2 5 %
計画書に 記載の項目	—	—	—	○

※当社の状況は、判定基準日（6/30 時点）時点で当社が把握している下記の当社株式等の分布状況を基に算出を行ったものです。

- ・株主の状況については、2021 年 3 月 31 日時点の株主名簿を基にしております。
- ・流通時価総額の計算は、2021 年 4 月～6 月の日々の最終価格の平均値 5,553.2 円を流通株式数に乗じて計算しております。

2 上場維持基準の適合に向けた取組みの基本方針、課題及び取組み内容

(1) 基本方針

当社は、より多くの投資家の皆様が当社株式に投資いただけるよう、「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」という教育理念をグループ全体が共有し、人財育成企業として持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた施策を積極的に進め、教育を通じて社会・世界に貢献することで、当社の株式価値を高めるとともに、主要株主をはじめとする大株主との話し合いや、投資家への情報提供の強化を通じて、流通株式比率の改善に取り組み、上場維持基準の適合を目指すことを基本方針といたします。

(2) 課題及び取組み内容

当社株式の流通株式比率が、今回、スタンダード市場の上場維持基準を充足できなかった理由は、当社の株主構成が、大株主を中心に当社の株式を継続して保有いただいている安定株主が多いため、当該比率の対象となる株式の流通量自体が少なく市場における流動性が低いことであると認識しております。

当社は、この状況を踏まえ、流通株式比率改善に向け、より多くの投資家の皆様が当社株式に投資いただける環境を整え、株式市場での流通株式数を増加させるため、以下の施策の実現に取り組んでまいります。

- 1 主要株主をはじめとする大株主の保有比率の引き下げ
- 2 IR 活動の推進・強化、投資家向け情報発信の充実
- 3 新株の発行、自己株式（金庫株）の処分
- 4 株式の分割による単位当たり取引価格の引き下げ

上記の施策は、いずれも株価形成に恣意的な影響を与えることがないよう、十分に留意して取り組む必要があります。また、これらの取り組みを含めた当社の様々な企業活動を、広く投資家の皆様に知っていただくことも重要であると考えています。当社としては、まず IR の充実に取り組み、当期中に当社ホームページに株主、一般投資家向けの IR ライブラリーを設置するなど、投資家への情報発信を強化いたします。

また、その他の施策を実施する時期や対象などについては、その性質上、計画として公表することはできませんが、当社の業績や株式市場の動向を踏まえ、各施策は個別に進めるのではなく、有機的な連関をもって慎重に実施し、2025年3月期を目途に、流通株式比率を上場維持基準値以上に引き上げていくことを目標として、流通株式比率の改善を図ってまいります。

以上